

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玄海町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県東松浦郡玄海町

3 地域再生計画の区域

佐賀県東松浦郡玄海町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、国勢調査によると近年の人口のピークである平成 7（1995）年の 7,737 人から、平成 27（2015）年には 5,902 人まで減少しており、住民基本台帳によれば令和 2（2020）年 3 月末で 5,455 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42（2060）年に 2,162 人（平成 27 年比約 63.4% 減）になると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 7（1995）年からの人口減少が現在も続き、また、平成 12（2000）年を境に、高齢者人口の割合が年少人口の割合を上回るようになり、少子高齢化が進行している。平成 27（2015）年の高齢者人口は 1,660 人と、総人口に占める割合は 28.1% となっている。

人口動態の傾向をみると、自然増減に関しては、本町の平均初婚年齢は低く、合計特殊出生率は 1.79（町試算値）となっており、全国平均及び佐賀県平均と比較して高い傾向にあるが、平成 16（2004）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、令和元（2019）年は 65 人の自然減となった。今後、少子化とともに、高齢者数の増加により死亡数が増え、「自然減」の減少幅はさらに拡大することが見込まれる。また、社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」が拡大しており、令和元（2019）年は 85 人の社会減となった。特に 10 代から 20 代の若い年代の転出が多く、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までの期間をみると、男性では「15～19 歳が 20～24 歳」と「20～24 歳が 25～29 歳」になる時にそれぞ

れ 49 人の転出超過、女性では「10~14 歳が 15~19 歳」になる時に 54 人の転出超過という状況である。それ以後に転入超過の傾向がみられないこともあり、進学及び就職を機に町外へ転出した後、町内に戻ってくる U ターンの状況が少ないと考えられる。

少子高齢化が進めば、自治の基本組織である行政区などによっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがある。

平成 27 (2015) 年においては、60 歳以上の労働率は高い傾向にあるが、これは、基幹産業である「農業」や他の地域よりも特化している「漁業」の担い手となっていることが要因となっている。しかしながら、このことは高齢化の進行とともに、将来的な担い手不足が大きな課題となりうることを意味する。さらに、生産年齢人口（15~64 歳）も一貫して減少傾向にあり、町の産業の持続が危ぶまれる。

これらの課題に対応するため、次の 4 点を基本目標に掲げ、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現する取組を行っていく。

基本目標 1 協働と共創による魅力的なまちづくり

基本目標 2 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出

基本目標 3 安心して子育てができる環境の整備

基本目標 4 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化

【数値目標】

5－2 の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域づくりの取組を支援した 数	7 件 (累計)	10 件 (累計)	基本目標 1
ア	ボランティア登録者数	1,931 人	2,100 人	
ア	コミュニティバスの利用者数	5,817 人 (延べ人)	6,500 人 (延べ人)	
ア	認知症サポーター数	992 人	1,300 人	
ア	健康寿命	男性 77.9 歳	男性 77.9 歳	

		女性84.3歳	女性84.3歳 を超える	
ア	審議会等における女性委員の登用率	25.8%	30%	
ア	廃棄物系バイオマス（全般）利用率	97.1%	98.1%	
イ	新規求人件数	101人	120人	
イ	雇用促進奨励金交付対象雇用者数	0人 (累計)	20人 (累計)	
イ	新規就農者数	2人 (累計)	5人 (累計)	
イ	跡継ぎ等就農者数	14人 (累計)	15人 (累計)	基本目標2
イ	新規漁業就業者数	2人 (累計)	5人 (累計)	
イ	ふるさと応援寄附金額	約11億円	13億円	
イ	先端設備等導入計画認定件数	1件	15件 (累計)	
ウ	結婚仲人件数 ※	1件	5件 (累計)	
ウ	婚姻件数	35件 (累計)	40件 (累計)	
ウ	合計特殊出生率	1.79	2.1	基本目標3
ウ	0～14歳の転入超過数（転入者数－転出者数）	-16人	-8人	
ウ	全国学力テスト平均正答率（小学校6年生）	国語48.0 算数59.0	全国平均点以上	
エ	15～34歳の転入超過数（転入	-24人	-12人	基本目標4

	(者数－転出者数)			
エ	町外からの転入者	5世帯	30世帯 (累計)	
エ	観光客数	約34万4千人	40万人	
エ	宿泊助成泊数	1,988泊/年	2,000泊/年	

※ 2022年度まで実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

玄海町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 協働と共創による魅力的なまちづくりを図る事業

イ 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出を図る事業

ウ 安心して子育てができる環境の整備を図る事業

エ 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化を図る事業

② 事業の内容

ア 協働と共創による魅力的なまちづくりを図る事業

住民と地域、行政が協働することにより、多様化・複雑化する住民ニーズに応じた最適なサービスを維持・提供するとともに、地域に関わる一人ひとりの力が集い、生きる、より暮らしやすく魅力的なまちづくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ まちづくり活性化促進事業
- ・ 保健体制の充実 等

イ 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出を図る事業

豊かな自然や長い営みの中から築きあげられた技術と人材を最大限に生かしながら、農水産業をはじめ、商業・サービス業などの様々な産業の継

承と振興を進める事業。

また、新しい技術や人材を活用し、地域で働き続けることができる魅力ある新たな産業を生み出す事業。

【具体的な事業】

- ・ 担い手不足の解消
- ・ 生産から販売まで必要に応じた支援 等

ウ 安心して子育てができる環境の整備を図る事業

若い世代の出会い・結婚支援をはじめ、社会全体で結婚・出産・子育て・教育を支援する環境づくりを進める事業。また、町の子どもたちを中心に多世代で関わり合うことで、「子どもを育てやすいまち」を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 出生祝金支給事業
- ・ 子ども学習応援事業 等

エ 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化を図る事業

町の人口減少に歯止めをかける効果的な転出抑制に取り組むとともに、玄海町の豊かな自然環境を活かして、雇用対策も含めた総合的な定住政策で、玄海町に訪れ、住み続けたいという新しい人の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 住環境の整備
- ・ 観光プロモーションの実施 等

※なお、詳細は第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,300,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 11月頃に玄海町地方創生推進委員会を中心とした会議体において検証する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで